

総務民教委員会行政視察報告書

平成28年12月1日

境港市議会
議長 岡空 研二 様

総務民教委員会
委員長 景山 憲



下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視 察 期 間	平成28年11月14日（月）～平成28年11月16日（水）
2 視 察 先 及 び 内 容	<p>平成28年11月14日（月） 佐賀県嬉野市 「定住促進策、空き家対策事業」について</p> <p>平成28年11月15日（火） 大分県豊後高田市 「豊後高田市学びの21世紀塾事業」について</p> <p>平成28年11月16日（水） 大分県日田市 「小中学校連携教育」について</p>
3 視 察 委 員	委員長 景山 憲 副委員長 米村 一三 委員 平松 謙治、佐名木 知信、足田 法行 安田 共子、松本 熙
4 視 察 経 費	合計（7名）534,520円（一人当たり76,360円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

平成28年度総務民教委員会行政視察 委員長報告

総務民教委員会
委員長 景山 憲

先月11月14日から16日にかけて、総務民教委員会所属の7人の議員で今年度の総務民教委員会の行政視察を行いましたので、その概略を報告します。

最初に、佐賀県嬉野市での、「定住促進、空き家対策事業」についてです。

嬉野市では、定住促進策として、定住奨励金制度を創設し、平成20年7月から転入奨励金を平成21年12月から持ち家奨励金の2種を実施しています。

この事業の背景は、合併時から続く「人口減少を食い止める」という観点からのものであり、具体的には、転入奨励金では、市に居住したことがない者、または、転出後5年以上経過している者で、例として、夫婦、子ども3人世帯の場合、最大で270万円、持ち家奨励金の場合、市に居住している者、または、転出後5年経過していない者で、市内に市内業者により家を建てた場合、最大で190万円の支給が予算化されています。

これまでに7年間が経過し事業の実施により、人口減少率の押し上げ効果があったと推計し、平成26年度では、0.5%の人口増の効果（これは、何も実施しなかった場合の人口減少の推計値との比較）があり、各年度の補助金総額とその年度に転入者が納付する住民税、固定資産税の総額を試算し、約7年間で補助金支給額を回収できたものとされていました。

次に、空き家バンク制度についてです。

市内の空き家を市が把握し、空き家バンクに登録、希望者へ貸し出します。現在までの登録空き家は、8件、貸し出しに至ったのは2件との実績の説明を受けました。

嬉野市での視察事項についての概略を報告しましたが、転入促進に係る内容では、補助金の支給で移住者の増加について効果があり、人口減少対策の一環としては学ぶ点があると思います。自治体の財源の確保、転入者への就労先の確保等が今後の課題であり、空き家バンクでは、具体的な内容に課題があることが伺えました。

続いて、大分県豊後高田市の「学びの21世紀塾事業」について報告します。豊後高田市では、平成14年に学校週5日制が完全導入されたことを契機に「学びの21世紀塾」が開講されました。「学力の低下が懸念される中、子ども達に確かな学力の定着や体力づくりの機会を提供し、地方の子どもも都会の子どもも、また、どのような家庭状況の児童生徒であろうとも、学習機会や場を平等に保障して、あらゆる格差をなくしていく」ことを目的とし、具体的には、いきいき寺子屋活動事業（知）、わくわく体験活動事業（徳）、のびのび放課後活動事業（体）の3項目に加え、高校生のための学びの21世紀塾等が取り組まれているとのことです。

主な内容としては、寺子屋活動では、66講座122教室で運営され、生徒2,348人、指導者149人（市民等45人、教職員等104人）、会場ボランティア202人が登録されています。このほか体験活動、放課後活動など、とりわけ、豊後高田市では、小学5年生及び中学2年生を対象とした学力テストの結果では、県内でここ数年間トップを維持している、ことなどの説明を受けました。

「子どもの未来とまちづくり」、「今活用できる地域資源を生かす、人材を生かす」施策を町ぐるみで推進されていることが理解できたところです。

最後に、大分県日田市の「小中連携教育」について報告します。

日田市では、人口減少に伴う児童・生徒の減少から学校統廃合が課題となっていましたようですが、平成17年3月の近隣市町村合併により、面積も666.19平方キロとなり、平成21年3月に、日田市立小中学校教育環境整備検討委員会の答申に基づき事業が実施されました。

小中学校における教育環境の課題として、「過小規模校」について、「学校施設整備」について、さらに、「適正な学校規模」について検討がなされ、小学校では、集団活動の場の保障、望ましい学級規模、複式学級の解消を前提に「将来的に複式学級編成が継続すると見込まれる学校は、早期に統廃合に取り組む。」こと、中学校では、「教科指導面、学校生活から、「中学校では複式学級を編成しない」と、「生徒数がさらに減少する場合関係者協議の上統廃合を検討する。」とされたことなどの説明を受けました。事業の実施により現在、平成21年3月 小学校31校、中学校12校が、平成24年3月、小学校18校、中学校12校となっています。

日田市が求める小中連携教育とは、「学習指導面や生活指導面での情報を分かち合い、小学校と中学校との隔たりを無くして、滑らかにつないでいくことにより、子ども達を9年かけて育てていく教育」です。市全体、地域の実情、特徴等を考慮した結果、中学校区別小・中学校の連携、施設分離・隣接型小中一貫教育、施設一体型小中一貫教育の3つの型での方式に分け、都市部と中山間地の集落の状況など様々な状況に鑑み、小中連携交流、異学年交流、教師間連携交流、地域との交流などが実施されております。

日田市での「小中連携教育」について概略報告しましたが、合併による課題の解決と、合併特例債、過疎債等財源があるにせよ大きな財源を必要とすることであり、7年間の短期間に再編されたことは大変なことであったと考えます。

この内容が本市の実情にそのまま当てはまるわけではありませんが、子どもたちのための教育環境の維持・整備、学校のあり方、学校間、地域間の交流の促進等様々に検討していく上で大いに学ぶことがあったと考えます。

以上、視察事項についての概要は、3市をそれぞれ担当された議員の詳細な報告をもとに報告をしたことを申し添えます。

人口減少が深刻化している地方自治体は、いずれも将来を担う地域の子どもの教育についての取り組み、移住・定住を促す事業を様々に展開している状況にあります。説明いただきましたそれぞれの事業について理解し、「本市として生かせることを生かしていく」ことが必要であると考えるところであります。